

医療情報取得加算に関する掲示

当院はマイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用により、質の高い医療提供に努めている医療機関です。

患者様よりお預かりした、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報は適切に管理・活用し、診察を行います。

診療報酬改定にともない、診療報酬を下記の通り算定いたします。

■受診の際にマイナ保険証を利用する患者様

初診（月に1回）：1点 再診（3ヶ月に1回）：1点

■受診の際にマイナ保険証を利用されない患者様

初診（月に1回）：3点 再診（3ヶ月に1回）：2点

マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、
ご理解とご協力をお願いいたします。